

兵庫・岩手でハイタク労働相談（連合が協力）

兵庫では今年２回目。今回は街頭相談も実施

2010年11月20日 ダイヤル・タクシー何でも労働相談を開催



全自交兵庫地連（北坂隆生委員長）は連合兵庫の協力を得て、11月20日、21日に「ダイヤル・タクシーなんでも労働相談」を開催しました。今年の5月19日に続いて実施したもので、前は電話相談だけでしたが、今回はJR元町駅前でも街頭相談も行いました。

この「タクシーなんでも労働相談」の開催に先立って、タクシー乗務員向けのチラシを作成して、18日から20日にかけて、尼崎から姫路までの主要駅のタクシー乗り場で、乗務員に対して配布しました。

20日10時から18時まで、連合兵庫会館にて北坂委員長が電話待機、成田書記長がJR元町駅にテントを設営して街頭相談の受付を行い、21日も電話受付は板橋副委員長が、街頭受付は成田書記長が行いました。相談の内容は、タクシー乗務員から「JR芦屋駅のタクシー乗り場に入ろうとしたら、他社のタクシー乗務員から入なと言われた。誰でも入れるはずなのに、どうしたらいいか」という相談や、タクシー利用者から「JR三ノ宮駅のタクシー乗り場の待機場の側溝が、たばこの吸い殻で一杯になっている。禁煙のはずなのにどこに苦情を言ったらいいのか」という苦言がありました。特定の産別のダイヤル相談は連合兵庫としても、全自交兵庫地連の「タクシー労働相談」のみで、タクシー関係の相談が賃金体系を含めて、一番難しいといわれている中で、こうした試みは連合兵庫の中でも高い評価を得ています。

## 岩手では連合の激励を受け、継続した取り組みへ

全自交岩手地本（森茂委員長）でも連合岩手の協力をいただき、11月19日から21日の3日間、相談窓口を開設しました。相談アドバイザーとして森委員長、東館書記長が連合岩手で相談に応じました。



岩手地本では「タクシーなんでも労働相談」の周知を図るための広報活動を行いました。とくに、盛岡市内では社民党の細川光正市議会議員が街宣車で、

駅前のタクシー運転者に対して「地域最低賃金が守られていない、不払いサービス残業など疑問がある方は、全自交・連合岩手が連携して行う『タクシーなんでも労働相談』に電話しよう」と訴え、また、通行中の市民に対して、増車と安売り競争によって年収が200万円以下となっているタクシー労働者の実態を訴え、全自交が取り組んでいる道路運送法の抜本改正に理解を求めました。

労働相談では、

- ①入社して6ヶ月となるが、有給支給がされない。取得は可能なのか
- ②オール歩合給で働いているが、足切りに到達しなければ40%の支給率が5%も下げられるので、勤務時間を無視して働かなければならない。組合が無いので経営者に何も言えない
- ③有給を使用しても何の保証もないのに、欠勤・遅刻をすれば給料がカットされる。違法ではないのか

といった相談が寄せられました。

また、事前の聞き取り調査では、

- ①利用者が減少して営収の低下が止まらず、生活できない
  - ②安売り競争を止めさせてほしい
  - ③運転代行の白タク行為への取り締まり強化と代行料の規制をしてほしい
- と相談を受けました。

労働相談終了後、連合岩手の砂川会長、アドバイザー、顧問弁護士と森委員長の間で意見交換を行い、

- ①年収200万円を下回るタクシー労働者の賃金改善をするには、労働者の一人ひとりが賃金支給制度に関心を持ち、経営者に責任を果たすことを訴えることが必要だ
- ②全自交が取り組んだこのような運動が継続されることで産業が生まれ変わる大きな一歩になる、との激励を受けました。